

社員の新型コロナウイルス感染について（今年2例目）

令和4年1月25日
総務企画局

当社の中部支所に勤務する社員1人が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。24日に陽性と判明しました。なお、当該の社員の最終出勤日は19日で、20日からは中部支所事務所には出入りしていません。本件を受け、感染拡大を防止するため、保健所の指導のもと、以下の対応を取っています。

- ・当該社員の出勤停止および健康状態の継続的な把握
- ・濃厚接触者の確認ならびに該当者に対する自宅待機指示および健康状態の継続的な把握
- ・当該職員が接触した可能性のある共用部などの消毒

等

感染拡大防止には、今後もマスクの着用、除菌（手洗い、うがい等）、テレワーク・時差出勤の推進、3密の回避などの対策の徹底が不可欠となります。

今後とも、ご協力のほどよろしくお願いします。

以上